

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第174期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第173期 第2四半期 連結累計期間	第174期 第2四半期 連結累計期間	第173期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	84,937	93,422	168,240
経常利益	(百万円)	11,979	13,700	19,782
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,320	9,544	13,416
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,438	14,653	22,178
純資産額	(百万円)	114,972	134,198	123,706
総資産額	(百万円)	197,252	216,692	202,910
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	165.42	189.75	266.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	57.9	61.5	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,036	17,110	12,127
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,514	10,862	19,862
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,895	4,343	4,084
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	33,006	33,709	31,568

回次		第173期 第2四半期 連結会計期間	第174期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	85.63	93.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、持分法適用非連結子会社であった㈱ウィライツは、2021年5月31日付で全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

この結果、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社2社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により様々な経済活動への制約が続く中、ワクチン接種の普及もあり人流が増加傾向で推移するなど、経済活動が徐々に正常化に動き出す向きもありましたが、緊急事態宣言の発出と解除が繰り返されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、全体では934億2千2百万円と前年同期実績に比べ84億8千5百万円（10.0%）の増収となりました。

損益は、売上高の増収により、営業利益は前年同期実績に比べ16億4千万円（14.2%）増益の131億8千8百万円、経常利益も前年同期実績に比べ17億2千1百万円（14.4%）増益の137億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期実績に比べ12億2千4百万円（14.7%）増益の95億4千4百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### < 食料品製造事業 >

##### 菓子食品部門

国内主力ブランドでは、「森永ビスケット」が定番品に加え、季節限定品も好調に推移しました。「ハイチュウ」は前年同期実績並みとなりました。「森永ラムネ」「カレ・ド・ショコラ」は新商品が好調に推移しました。「チョコボール」は前年の大幅な売上減少の反動もあり前年同期実績を上回りました。「ダース」「森永甘酒」「森永ココア」は前年同期実績を下回りましたが、主力ブランド全体では前年同期実績を上回りました。その他のブランドでは、「森永ホットケーキミックス」は菓ごもり需要が落ち着いたこともあり、前年同期実績を下回りました。これらの結果、国内全体では前年同期実績を上回りました。

海外では、ワクチン接種の普及などで経済活動の正常化がみられたこともあり、米国、中国は前年同期実績を大きく上回りました。台湾では今年発売30周年を迎えた「ミルクキャラメル」が好調に推移したこともあり、海外全体では前年同期実績を大きく上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は432億1千7百万円と前年同期実績に比べ26億5千6百万円（6.5%）増となりました。

損益は、海外が好調に推移したことで、営業利益は前年同期実績に比べ4億7千9百万円（19.6%）増益の29億2千5百万円となりました。

##### 冷凍部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループ、「アイスボックス」は、積極的なプロモーションを展開しましたが前年の大幅な売上拡大の反動もあり前年同期実績を下回りました。その他のブランドでは、コンテンツとのコラボレーションを展開した効果もあり「板チョコアイス」「パキシエル」が前年同期実績を大きく上回りました。

これらの結果、冷凍部門全体の売上高は255億8千9百万円と前年同期実績に比べ10億9千4百万円（4.5%）増となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、営業利益は前年同期実績に比べ8億1千7百万円（14.4%）減益の48億5千7百万円となりました。

## 健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、前年の大幅な売上減少の反動に加え、自宅トレーニングにおける栄養補給といった飲用シーンの提案、フルーツ食感などの新たなニーズに対応した新商品の展開もあり、前年同期実績を大きく上回りました。「i nバー」は、手軽なタンパク質の摂取ニーズを訴求するとともに、在宅ワークにおける間食需要も取り込んだことで前年同期実績を大きく上回りました。

通販事業は、積極的なプロモーションの展開によって「おいしいコラーゲンドリンク」が好調に推移し、通販事業全体としても好調に推移しました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は209億8百万円と前年同期実績に比べ43億3千1百万円(26.1%)増となりました。

損益は、主要なブランドが好調に推移したことにより、営業利益は前年同期実績に比べ19億1千7百万円(56.6%)増益の53億7百万円となりました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は897億1千5百万円と前年同期実績に比べ9.9%増となりました。セグメント利益は130億9千1百万円と前年同期実績に比べ15億7千9百万円の増益となりました。

### <食料卸売事業>

売上高は、24億3千8百万円と前年同期実績に比べ13.1%増となりました。セグメント利益は6千7百万円と前年同期実績に比べ6千万円の増益となりました。

### <不動産及びサービス事業>

売上高は、9億5千2百万円と前年同期実績に比べ9.5%増となりました。セグメント利益は4億4千万円と前年同期実績に比べ8千5百万円の増益となりました。

### <その他>

売上高3億1千5百万円、セグメント利益9千8百万円であります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は2,166億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ137億8千2百万円増加しております。主な要因は、受取手形及び売掛金や機械装置及び運搬具(純額)、投資有価証券が増加したことなどによるものであります。

負債の残高は824億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億9千1百万円増加しております。主な要因は、流動負債のその他に含まれる設備関係未払金が減少した一方で、支払手形及び買掛金や未払法人税、繰延税金負債が増加したことなどによるものであります。

純資産の残高は1,341億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ104億9千2百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金やその他の有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.0ポイント増加し、61.5%となりました。

## (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ21億4千1百万円増加し、337億9百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は171億1千万円となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純利益135億1千1百万円及び減価償却費48億1千5百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は108億6千2百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は43億4千3百万円となりました。主な内容は、配当金の支払額によるものであります。

## (3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期等を含む仮定に関する情報については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は1,099百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が1,054百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が44百万円であります。

当第2四半期連結累計期間は、「2021中期経営計画」に掲げる、2030年の目指す姿「中長期的な企業価値向上を果たす事業戦略を支える強固な経営基盤の構築」に向けての1stステージとして、「技術を基軸に、未来に向けて新たな顧客価値を創造する」という基本方針のもと、全社戦略・事業戦略と連動しながら、中長期視点での研究開発力の強化・共創による価値創出の加速に向けた取組みを継続しており、重要な変更はありません。

(6)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備等の新設のうち、高崎工場の冷菓製造設備等につきましては、当第2四半期連結累計期間において完成し、2021年7月より稼働を開始しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,189,769	54,189,769		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		54,189		18,612		17,186

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,126	12.17
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	3,268	6.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,034	4.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,704	3.38
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,289	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,246	2.47
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	864	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	804	1.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	696	1.38
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	686	1.36
計		18,720	37.19

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。  
 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載  
 しております。  
 3 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有  
 株式数は全数信託業務に係るものであります。  
 4 上記のほか、当社所有の自己株式3,854千株(7.11%)があります。なお、自己株式には役員報酬B I P信  
 託が所有する当社株式(38千株)を含んでおりません。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,854,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,097,100	500,971	
単元未満株式	普通株式 238,469		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,189,769		
総株主の議決権		500,971	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式64株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式38,700株(議決権387個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	3,854,200		3,854,200	7.11
計		3,854,200		3,854,200	7.11

(注) 「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式38,700株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,568	33,743
受取手形及び売掛金	19,934	23,410
商品及び製品	11,430	11,732
仕掛品	319	447
原材料及び貯蔵品	7,962	9,348
未収還付法人税等	795	-
その他	6,078	5,447
貸倒引当金	43	40
流動資産合計	78,045	84,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,773	25,743
機械装置及び運搬具（純額）	23,579	26,051
土地	21,589	21,642
その他（純額）	11,488	10,339
有形固定資産合計	82,431	83,775
無形固定資産		
のれん	196	147
その他	231	220
無形固定資産合計	427	367
投資その他の資産		
投資有価証券	35,583	42,005
退職給付に係る資産	4,548	4,541
繰延税金資産	831	836
その他	1,080	1,113
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	42,006	48,460
固定資産合計	124,865	132,603
資産合計	202,910	216,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,162	21,194
未払金	9,847	8,658
未払法人税等	1,357	4,593
賞与引当金	2,595	2,597
資産除去債務	-	92
その他	17,619	14,328
流動負債合計	49,583	51,465
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	6,852	8,177
役員株式給付引当金	57	70
環境対策引当金	279	279
退職給付に係る負債	7,767	7,926
資産除去債務	262	169
受入敷金保証金	3,706	3,666
その他	694	737
固定負債合計	29,620	31,028
負債合計	79,203	82,494
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,281	17,292
利益剰余金	74,139	79,657
自己株式	11,291	11,309
株主資本合計	98,742	104,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,729	25,245
繰延ヘッジ損益	23	6
為替換算調整勘定	493	976
退職給付に係る調整累計額	2,803	2,713
その他の包括利益累計額合計	24,049	28,941
非支配株主持分	915	1,003
純資産合計	123,706	134,198
負債純資産合計	202,910	216,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	84,937	93,422
売上原価	47,069	52,403
売上総利益	37,868	41,018
販売費及び一般管理費	1 26,319	1 27,830
営業利益	11,548	13,188
営業外収益		
受取利息	2	12
受取配当金	411	459
その他	152	157
営業外収益合計	566	629
営業外費用		
支払利息	15	17
持分法による投資損失	6	20
減価償却費	62	58
その他	50	22
営業外費用合計	135	117
経常利益	11,979	13,700
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	42	0
特別利益合計	42	2
特別損失		
固定資産除売却損	238	190
その他	0	-
特別損失合計	238	190
税金等調整前四半期純利益	11,783	13,511
法人税、住民税及び事業税	1,889	4,368
法人税等調整額	1,494	522
法人税等合計	3,384	3,846
四半期純利益	8,399	9,665
非支配株主に帰属する四半期純利益	78	121
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,320	9,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	8,399	9,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,133	4,515
繰延ヘッジ損益	9	15
為替換算調整勘定	100	576
退職給付に係る調整額	21	89
持分法適用会社に対する持分相当額	6	-
その他の包括利益合計	5,039	4,987
四半期包括利益	13,438	14,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,356	14,436
非支配株主に係る四半期包括利益	82	217

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,783	13,511
減価償却費	3,593	4,815
のれん償却額	49	49
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	177	114
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	26	78
賞与引当金の増減額(は減少)	8	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	5
受取利息及び受取配当金	413	472
支払利息	15	17
持分法による投資損益(は益)	6	20
固定資産売却損益(は益)	50	42
固定資産除却損	188	146
売上債権の増減額(は増加)	1,570	3,328
棚卸資産の増減額(は増加)	2,664	1,641
仕入債務の増減額(は減少)	2,358	2,919
その他	2,796	1,062
小計	10,828	17,174
利息及び配当金の受取額	448	469
利息の支払額	15	16
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,369	516
契約解約金の支払額	4,855	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,036	17,110
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	34
有形固定資産の取得による支出	8,782	10,713
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	8	5
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	78	0
関係会社株式の売却による収入	-	0
子会社の清算による収入	387	-
その他	189	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,514	10,862
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	6	58
自己株式の売却による収入	0	51
配当金の支払額	3,623	4,025
非支配株主への配当金の支払額	97	128
その他	167	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,895	4,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,420	2,141
現金及び現金同等物の期首残高	43,427	31,568
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,006	33,709

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 持分法適用非連結子会社であった(株)ウィライツは、2021年5月31日付で全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 収益認識会計基準等の適用により、従来販売促進費等として販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価については売上高から控除する方法、及び従来有償支給時に消滅を認識しておりました支給品については買い戻す義務を負っているため、当該支給品の消滅を認識しない方法等に変更しております。 当該会計方針の変更により、収益認識会計基準等は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の原材料及び貯蔵品は975百万円、流動負債のその他は1,305百万円それぞれ増加しております。また、前第2四半期連結累計期間の売上高は16,153百万円減少し、売上原価は438百万円増加し、販売費及び一般管理費は16,598百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は226百万円減少しております。
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響) 当社グループは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、前連結会計年度末時点の仮定に重要な変更は行っておらず、当該仮定のもと固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。 なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化等した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。



(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	2,090百万円	2,328百万円
広告宣伝費	3,591 "	3,820 "
運賃保管料	7,653 "	8,297 "
給料手当	4,212 "	4,406 "
賞与引当金繰入額	1,430 "	1,382 "
退職給付費用	332 "	197 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	33,006百万円	33,743百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	- "	34 "
現金及び現金同等物	33,006 "	33,709 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,623	72.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,025	80.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	81,634	2,157	869	84,661	275	84,937		84,937
セグメント間の内部売上高	45	86	0	132	466	598	598	
計	81,680	2,243	870	84,794	741	85,536	598	84,937
セグメント利益	11,512	7	355	11,875	67	11,943	394	11,548

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益の調整額 394百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用416百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
菓子食品	43,217			43,217		43,217		43,217
冷菓	25,589			25,589		25,589		25,589
健康	20,908			20,908		20,908		20,908
その他		2,438	356	2,795	315	3,111		3,111
顧客との契約から生じる 収益	89,715	2,438	356	92,511	315	92,827		92,827
その他の収益			595	595		595		595
外部顧客への売上高	89,715	2,438	952	93,106	315	93,422		93,422
セグメント間の内部売上高	68	121	0	189	455	645	645	
計	89,783	2,560	952	93,296	771	94,067	645	93,422
セグメント利益	13,091	67	440	13,599	98	13,697	508	13,188

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益の調整額 508百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用518百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
1株当たり四半期純利益	165円42銭	189円75銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	8,320	9,544
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	8,320	9,544
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,300	50,297

- （注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第2四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は24千株であり、当第2四半期連結累計期間においては26千株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

森永製菓株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	地	肖	幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	沢	勝	己	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。